令和４年６月２４日

施設利用者　各位

広域利根斎場組合　メモリアルトネ

遺骨ペンダント等への収骨について（通知）

平素、広域利根斎場組合　メモリアルトネの運営につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、供養の形が多様化してきた現在、故人を常に身近に感じていたいと願う人向けに、粉砕した遺骨や遺灰を入れて身につけるアクセサリー（ペンダントの他にネックレスや指輪、ブレスレット、ブローチ等）が販売されており、当斎場におきましても「遺骨ペンダント」等へ収骨を希望される方が増えてきております。

しかし、アクセサリーの種類によっては、専門業者でなければ収骨できないタイプもあり、収骨室で「遺骨ペンダント」等へ収骨する場合、相当の時間を要してしまい、次のご葬家の収骨時間に影響を及ぼしてしまうことも想定されることから、葬祭場での収骨室における「遺骨ペンダント」等への収骨はご遠慮いただきたいと存じます。

つきましては、「遺骨ペンダント」等への収骨する遺骨は、当斎場にてお分けし、お渡しいたしますので、収骨用の容器をご持参いただき、それぞれの商品の取扱説明書等に従い、ご自宅等で収骨をお願いいたします。

なお、分骨証明が必要な方は、火葬する当日に限り当斎場にて発行いたしますので、お申し付けくださるようお願いいたします。